

## 1 当行グループの事業の概況

当上半期のが国経済は、先の東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況ではありましたが、震災後に大きく落ち込んだ生産・輸出はサプライチェーンの急速な復旧により増加傾向に転じるなど供給面の制約が和らぐなかで、全体としては景気の回復の兆しがみられる状況にあります。一方で、ギリシャに端を発する欧州の財政危機や米国の景気後退懸念など不安定な世界経済の状況から先行きに不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、為替相場は、対ドルでは、8月に戦後最高値を記録し、対ユーロにおいても、9月に導入以来最高値を更新するなど、円独歩高の状況になりました。また、国内の株式市場は、9月下旬には年初来安値を更新するなど期末にかけて一段と軟調に推移しました。長期金利につきましても、国債への資金流入により、低下基調となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成23年9月期の業績は次のようになりました。

### 〔預金・譲渡性預金〕

積極的な預金吸収に努めた結果、預金・譲渡性預金は、当中間期において1,020億円増加し、9月末残高は6兆6,949億円となりました。

### 〔貸 出 金〕

地元中小企業や個人のお客さまの様々な資金ニーズにお応えした結果、貸出金は、当中間期において624億円増加し、9月末残高は5兆2,915億円となりました。

### 〔有 価 証 券〕

有価証券は、当中間期において462億円増加し、9月末残高は1兆6,814億円となりました。

### 〔損 益 状 況〕

経常収益は前年同期比14億61百万円増加し、850億80百万円となりました。一方、経常費用は、景気を持ち直しによる不良債権処理損失の減少等により、前年同期比33億7百万円減少し、608億69百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比47億69百万円増加し、242億11百万円、中間純利益は前年同期における連結子会社の解散決議に伴う法人税等調整額の減少要因の剥落等により、前年同期比350億3百万円減少し、118億42百万円となりました。

## 2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成21年中間期	平成22年中間期	平成23年中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	85,780	83,619	85,080	170,865	165,123
連結経常利益	14,500	19,442	24,211	36,233	30,535
連結中間(当期)純利益	9,083	46,846	11,842	21,800	53,384
連結(中間)包括利益	—	48,658	14,995	—	54,161
連結純資産額	318,492	347,299	360,987	336,661	351,480
連結総資産額	7,189,332	7,333,080	7,442,882	7,287,892	7,401,749
自己資本比率	4.06%	4.34%	4.47%	4.25%	4.36%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.07%	10.72%	10.62%	10.42%	10.61%

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 平成22年中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

### 3 中間連結財務諸表

平成22年9月期及び平成23年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

#### 中間連結貸借対照表

##### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
現金預け金 [注記7]	285,974	181,543
コールローン及び買入手形	1,815	5,815
買入金銭債権 [注記7]	23,053	25,683
特定取引資産	1,758	1,182
金銭の信託	2,965	2,983
有価証券 [注記1,7,13]	1,622,598	1,681,404
貸出金 [注記2~6,8]	5,131,599	5,291,561
外国為替	3,230	3,435
その他の資産 [注記7]	47,346	49,389
有形固定資産 [注記9,10]	122,001	120,758
無形固定資産	4,386	4,315
繰延税金資産	71,718	56,087
支払承諾見返	70,346	58,921
貸倒引当金	△ 55,013	△ 39,172
投資損失引当金	△ 700	△ 1,027
資産の部合計	7,333,080	7,442,882

##### ■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
預渡性預金 [注記7]	6,452,569	6,532,990
コールマネー及び売渡手形	163,637	161,991
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	46,771	54,429
借入金用 [注記7,11]	39,176	46,533
外国為替	28,957	55,879
社債 [注記12]	142	77
信託勘定借債	91,000	78,300
その他の負債	1	2
退職給付引当金	55,638	54,043
役員退職慰労引当金	11,462	10,894
睡眠預金払戻損失引当金	667	147
偶発損失引当金	959	2,690
特別法上の引当金	1,943	2,635
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	0	0
支払承諾	22,506	22,357
負債の部合計	70,346	58,921
資本剰余金	6,985,781	7,081,895
利益剰余金	85,745	85,745
自己資本 (株主資本合計)	90,301	90,301
その他の有価証券評価差額金	108,780	124,077
繰延ヘッジ損益	△ 651	△ 664
土地再評価差額金 [注記9]	(284,175)	(299,459)
為替換算調整勘定	6,499	5,585
(その他の包括利益累計額合計)	△ 0	0
少数株主持分	27,992	28,082
純資産の部合計	△ 0	—
負債及び純資産の部合計	(34,490)	(33,668)
	28,632	27,859
	347,299	360,987
	7,333,080	7,442,882

(注)平成23年9月末の注記事項には番号を付し、内容を20頁に記載しております。

# 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

## ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
<b>経常収益</b>	<b>83,619</b>	<b>85,080</b>
資金運用収益	64,852	61,441
(うち貸出金利息)	(54,588)	(51,383)
(うち有価証券利息配当金)	(9,880)	(9,626)
信託報酬	3	3
役員取引等収益	14,690	15,276
特定取引収益	94	89
その他業務収益	2,641	1,519
その他経常収益 [注記1]	1,336	6,749
<b>経常費用</b>	<b>64,176</b>	<b>60,869</b>
資金調達費用	6,872	5,021
(うち預金利息)	(5,037)	(3,395)
役員取引等費用	4,807	4,703
その他業務費用	1,800	207
営業経費	42,716	42,778
その他経常費用 [注記2]	7,980	8,158
<b>経常利益</b>	<b>19,442</b>	<b>24,211</b>
<b>特別利益</b>	<b>2,759</b>	<b>146</b>
固定資産処分益	0	2
負ののれん発生益	—	144
貸倒引当金戻入益	1,959	—
償却債権取立益	799	—
<b>特別損失</b>	<b>965</b>	<b>452</b>
固定資産処分損	109	127
減損損	169	325
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	686	—
その他の特別損失	0	0
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>21,236</b>	<b>23,905</b>
法人税、住民税及び事業税	645	856
法人税等調整額	△ 27,340	10,196
<b>法人税等合計</b>	<b>△ 26,695</b>	<b>11,053</b>
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>47,931</b>	<b>12,851</b>
少数株主利益	1,085	1,008
<b>中間純利益</b>	<b>46,846</b>	<b>11,842</b>

(注)平成23年9月期の注記事項には番号を付し、内容を21頁に記載しております。

## ■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>47,931</b>	<b>12,851</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>726</b>	<b>2,144</b>
その他有価証券評価差額金	726	2,136
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△ 0	0
持分変動差額	—	6
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0	△ 0
<b>中間包括利益</b>	<b>48,658</b>	<b>14,995</b>
親会社株主に係る中間包括利益	47,625	14,027
少数株主に係る中間包括利益	1,032	968

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 金		
当 期 首 残 高	85,745	85,745
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>85,745</b>	<b>85,745</b>
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	90,301	90,301
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>90,301</b>	<b>90,301</b>
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100,681	116,300
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,600	△ 3,975
中 間 純 利 益	46,846	11,842
自 己 株 式 の 処 分	△ 3	△ 3
自 己 株 式 の 消 却	△ 35,120	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 22	△ 93
持 分 変 動 に 伴 う 利 益 剰 余 金 の 増 加	—	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,099	7,776
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>108,780</b>	<b>124,077</b>
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△ 643	△ 661
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 35,137	△ 12
自 己 株 式 の 処 分	7	8
自 己 株 式 の 消 却	35,120	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 8	△ 3
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>△ 651</b>	<b>△ 664</b>
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	276,085	291,686
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,600	△ 3,975
中 間 純 利 益	46,846	11,842
自 己 株 式 の 取 得	△ 35,137	△ 12
自 己 株 式 の 処 分	4	4
自 己 株 式 の 消 却	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 22	△ 93
持 分 変 動 に 伴 う 利 益 剰 余 金 の 増 加	—	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,090	7,772
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>284,175</b>	<b>299,459</b>

	平成22年9月期	平成23年9月期
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	5,720	3,408
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	779	2,177
当 中 間 期 変 動 額 合 計	779	2,177
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>6,499</b>	<b>5,585</b>
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	△ 1	△ 0
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	0	0
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>△ 0</b>	<b>0</b>
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	27,970	27,989
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22	93
当 中 間 期 変 動 額 合 計	22	93
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>27,992</b>	<b>28,082</b>
為 替 換 算 調 整 勘 定		
当 期 首 残 高	△ 0	△ 0
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	0
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>△ 0</b>	<b>—</b>
その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	33,688	31,396
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	802	2,272
当 中 間 期 変 動 額 合 計	802	2,272
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>34,490</b>	<b>33,668</b>
<b>少数株主持分</b>		
当 期 首 残 高	26,887	28,397
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,745	△ 538
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,745	△ 538
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>28,632</b>	<b>27,859</b>
<b>純 資 産 合 計</b>		
当 期 首 残 高	336,661	351,480
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,600	△ 3,975
中 間 純 利 益	46,846	11,842
自 己 株 式 の 取 得	△ 35,137	△ 12
自 己 株 式 の 処 分	4	4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 22	△ 93
持分変動に伴う利益剰余金の増加	—	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,547	1,734
当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,637	9,506
<b>当 中 間 期 末 残 高</b>	<b>347,299</b>	<b>360,987</b>

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,236	23,905
減価償却費	2,414	2,548
減損損失	169	325
のれん償却額	65	65
持分法による投資損益(△は益)	24	105
負債のれん発生益	—	△144
貸倒引当金の増減(△)	△8,742	△1,388
投資損失引当金の増減額(△は減少)	29	28
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△49
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△95	89
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△436	△610
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△75	1,642
偶発損失引当金の増減(△)	418	520
資金運用収益	△64,852	△61,441
資金調達費用	6,872	5,021
有価証券関係損益(△)	1,725	1,935
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	34	16
為替差損益(△は益)	△448	△338
固定資産処分損益(△は益)	108	125
特定取引資産の純増(△)減	△895	2,114
貸出金の純増(△)減	15,905	△65,414
預金の純増減(△)	131,808	81,583
譲渡性預金の純増減(△)	14,849	20,495
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△51,480	9,908
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△836	555
コールローン等の純増(△)減	12,459	4,662
コールマネー等の純増減(△)	△53,570	△79,950
債券借取引受入担保金の純増減(△)	9,621	2,073
外国為替(資産)の純増(△)減	△257	7,005
外国為替(負債)の純増減(△)	△98	△23
資金運用による収入	66,094	63,458
資金調達による支出	△8,396	△6,073
その他	10,250	9,059
小計	103,904	21,811
法人税等の支払額	△130	△652
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,774	21,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△294,848	△199,090
有価証券の売却による収入	140,707	67,223
有価証券の償還による収入	113,655	77,199
金銭の信託の増加による支出	—	△57
有形固定資産の取得による支出	△2,163	△2,036
有形固定資産の売却による収入	42	8
無形固定資産の取得による支出	△445	△1,767
子会社株式の取得による支出	—	△826
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,052	△59,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△12,500	—
配当金の支払額	△3,597	△3,972
少数株主への配当金の支払額	△554	△554
自己株式の取得による支出	△35,137	△12
自己株式の売却による収入	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,784	△4,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	△20
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,920	△42,744
現金及び現金同等物の期首残高	267,897	217,758
現金及び現金同等物の中間期末残高	276,817	175,014



# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年9月期）

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社 10社

会社名

株式会社長崎銀行

NCBビジネスサービス株式会社

NCBオフィスサービス株式会社

NCBモーゲージサービス株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度連結子会社でありましたNCBターンアラウンド株式会社及びNishi-Nippon Finance (Cayman) Limitedは清算等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

Nishi-Nippon City Preferred Capital  
(Cayman) Limited  
九州カード株式会社  
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング

九州債権回収株式会社  
西日本シティT証券株式会社  
西日本信用保証株式会社

### (2) 非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

### (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月14日 1社

9月末日 9社

### (2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,953百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額518百万円については、各人の役員退任時に支給する予定であることから「その他負債」に含めて計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

#### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (14) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### (ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

#### (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 追加情報（平成23年9月期）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等）

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

## 注記事項：中間連結貸借対照表関係（平成23年9月末）

- 有価証券には、非連結子会社の出資金312百万円及び関連会社の株式14百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,658百万円、延滞債権額は145,029百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は24百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,767百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は175,481百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、31,733百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 62百万円  
買入金銭債権 1,028百万円  
有価証券 281,712百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 19,848百万円  
債券貸借取引受入担保金 46,533百万円  
借入金 34,019百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券151,496百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は3,442百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,781,861百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,766,810百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日  
平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 72,938百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債78,300百万円であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,544百万円あります。

## 注記事項：中間連結損益計算書関係（平成23年9月期）

1. その他経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額4,328百万円を含んでおります。  
(追加情報)

当行では、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、流動性預金の一部について当中間連結会計期間より5年間としております。なお、前中間連結会計期間における当該収益計上額は400百万円であります。

2. その他経常費用には、貸出金償却2,291百万円、株式等償却1,956百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額1,831百万円を含んでおります。

## 注記事項：中間連結株主資本等変動計算書関係（平成23年9月期）

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,603	53	21	1,635	(注)
合計	1,603	53	21	1,635	

(注)自己株式の普通株式の増加53千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少21千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,987	利益剰余金	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

## 注記事項：中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成23年9月期）

### 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金	預	け	金	勘	定	181,543			
普	通	預	け	金		△ 2,805			
定	期	預	け	金		△ 1,564			
郵	便		貯	金		△ 848			
そ	の	他	の	預	け	金	△ 1,310		
現	金	及	び	現	金	同	等	物	175,014

## 注記事項：リース取引関係（平成23年9月期）

### 1. ファイナンス・リース取引

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース資産の内容

##### (ア)有形固定資産

主として電算機等であります。

##### (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有 形 固 定 資 産	6,793	5,143	1,650
無 形 固 定 資 産	—	—	—
合 計	6,793	5,143	1,650

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

##### ②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1 年 内	433
1 年 超	1,216
合 計	1,650

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

##### ③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支 払 リ ー ス 料	230
減 価 償 却 費 相 当 額	230

##### ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

### 2. オペレーティング・リース取引

#### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1 年 内	311
1 年 超	384
合 計	696

注記事項：金融商品関係（平成23年9月期）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	181,543	181,543	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,934	82,528	3,594
その他有価証券	1,582,845	1,582,845	—
(3) 貸出金	5,291,561		
貸倒引当金（*1）	△34,819		
	5,256,741	5,371,885	115,143
<b>資産計</b>	<b>7,100,065</b>	<b>7,218,803</b>	<b>118,737</b>
(1) 預金	6,532,990	6,535,127	2,137
(2) 譲渡性預金	161,991	161,991	—
(3) コールマネー及び売渡手形	54,429	54,429	—
(4) 借入金	55,879	56,444	564
(5) 社債	78,300	80,917	2,617
<b>負債計</b>	<b>6,883,590</b>	<b>6,888,909</b>	<b>5,319</b>
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	733	733	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,066	1,066	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>1,799</b>	<b>1,799</b>	<b>—</b>

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
（\*2）その他有価証券は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。  
なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,720百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,628百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,091百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「デリバティブ取引関係」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

		（単位：百万円）
区 分		中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）		16,930
② 組合出資金（*3）		2,694
合 計		19,625

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（\*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## 注記事項：有価証券関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成22年9月末			平成23年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	38,541	40,498	1,957	38,790	41,252	2,461
	地 方 債	15,552	16,062	509	17,860	18,361	501
	社 債	12,909	13,470	561	18,789	19,414	625
	そ の 他	494	502	8	494	501	7
	外国債券	494	502	8	494	501	7
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	67,496	70,533	3,036	75,934	79,529	3,595
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,000	2,990	△ 9	3,000	2,998	△ 1
	外国債券	3,000	2,990	△ 9	3,000	2,998	△ 1
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,000	2,990	△ 9	3,000	2,998	△ 1
合 計		70,496	73,524	3,027	78,934	82,528	3,594

### 2. その他有価証券

（単位：百万円）

		平成22年9月末			平成23年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	33,640	23,025	10,615	35,316	23,317	11,999
	債 券	1,144,892	1,124,274	20,617	1,129,415	1,114,390	15,025
	国 債	506,564	497,280	9,284	522,968	515,919	7,049
	地 方 債	200,827	197,975	2,851	182,121	180,206	1,915
	社 債	437,500	429,018	8,481	424,324	418,264	6,060
	そ の 他	188,645	183,742	4,902	196,144	190,230	5,913
	外国債券	179,442	174,820	4,621	187,233	181,508	5,724
	そ の 他	9,202	8,922	280	8,911	8,722	188
	小 計	1,367,178	1,331,043	36,135	1,360,876	1,327,938	32,937
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	50,368	67,747	△ 17,378	42,185	58,869	△ 16,683
	債 券	44,443	45,167	△ 724	110,682	111,267	△ 585
	国 債	29,402	29,877	△ 475	67,476	67,781	△ 304
	地 方 債	—	—	—	12,112	12,151	△ 39
	社 債	15,040	15,290	△ 249	31,092	31,334	△ 241
	そ の 他	70,214	78,113	△ 7,898	69,101	75,680	△ 6,579
	外国債券	34,333	34,659	△ 326	27,948	28,175	△ 226
	そ の 他	35,881	43,454	△ 7,572	41,152	47,505	△ 6,353
	小 計	165,026	191,028	△ 26,002	221,969	245,817	△ 23,848
合 計		1,532,205	1,522,071	10,133	1,582,845	1,573,756	9,089

### 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております（平成22年9月期：株式1,345百万円、平成23年9月期：株式1,955百万円）。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。



注記事項：金銭の信託関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成22年9月末				平成23年9月末					
	中間連結 貸借対照 表計上額	取得原価	差 額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	中間連結 貸借対照 表計上額	取得原価	差 額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	1,001	1,001	—	—	—	1,001	1,001	—	—	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

注記事項：その他有価証券評価差額金（平成22年9月期、平成23年9月期）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年9月末
評価差額	10,133	9,089
その他有価証券	10,133	9,089
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	3,841	3,459
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6,291	5,629
(△)少数株主持分相当額	209	43
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 1	△ 1
その他有価証券評価差額金	6,499	5,585

注記事項：デリバティブ取引関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成22年9月末				平成23年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	8,462	8,462	175	175	11,111	9,150	254	254	
		受取変動・支払固定	8,462	8,462	△ 116	△ 116	11,111	9,150	△ 119	△ 119	
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
買	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計						58	58			135	135

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成22年9月末				平成23年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	売	194,058	178,938	412	414	174,138	165,001	333	334	
		買	4,484	—	203	203	2,344	—	287	287	
	為替予約	売	3,136	—	△ 105	△ 105	1,091	—	△ 23	△ 23	
		買	74,331	53,379	△ 6,228	△ 1,968	60,575	39,799	△ 6,306	△ 2,506	
	通貨オプション	売	74,331	53,379	6,228	3,290	60,575	39,799	6,306	3,772	
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
買	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計						510	1,834			597	1,865

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末			平成23年9月末			
主なヘッジ対象		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ							
	受取固定・支払変動	—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—		—	—	—
	金 利 先 物	—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—		—	—	—
そ の 他	—	—	—		—	—	—	
金利スワップの 特例処理	金 利 ス ワ ッ プ							
	受取固定・支払変動	33,532	7,857	(注) 2	貸出金・預金	5,700	5,200	(注) 2
	受取変動・支払固定	129,816	129,816		228,888	226,174		
	金 利 オ プ シ ョ ン	15,000	15,000		15,000	15,000		
合 計			—					

(注)1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成22年9月期340百万円、平成23年9月期301百万円であります。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末			平成23年9月末			
主なヘッジ対象		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—		—	—	—
	為 替 予 約	33,199	—	168	外貨建の有価証券等	29,636	—	764
	そ の 他	—	—	—		—	—	—
合 計				168				764

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

### (5) 商品関連取引

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## 注記事項：ストック・オプション等関係（平成23年9月期）

該当ありません。

## 注記事項：資産除去債務関係（平成23年9月期）

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

期首の取得に伴う増加額	865
有形固定資産の取得に伴う増加額	2
その他の増減額（△は減少）	6
当中間連結会計期間末残高	873

## 注記事項：セグメント情報（平成22年9月期、平成23年9月期）

### 1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成22年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,025	4,593	83,619	—	83,619
(2) セグメント間の内部経常収益	353	5,045	5,398	( 5,398)	—
計	79,379	9,639	89,018	( 5,398)	83,619
経常費用	62,798	9,135	71,933	( 7,756)	64,176
経常利益	16,580	503	17,084	2,357	19,442
資産	7,300,958	123,593	7,424,551	(91,471)	7,333,080

(単位：百万円)

	平成23年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	80,311	4,768	85,080	—	85,080
(2) セグメント間の内部経常収益	447	3,934	4,382	( 4,382)	—
計	80,758	8,703	89,462	( 4,382)	85,080
経常費用	58,986	6,013	64,999	( 4,130)	60,869
経常利益	21,772	2,690	24,462	( 251)	24,211
資産	7,384,452	77,180	7,461,633	(18,750)	7,442,882

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務…銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、債権管理回収業、クレジットカード、金融商品取引業等

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成22年9月期及び平成23年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成22年9月期及び平成23年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：1株当たり情報（平成23年9月期）

1. 1株当たり純資産額

（単位：円）

1株当たり純資産額	418.97
-----------	--------

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

（単位：百万円）

純資産の部の合計額	360,987
純資産の部の合計額から控除する金額	27,859
うち少数株主持分	27,859
普通株式に係る中間期末の純資産額	333,127
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の株	795,097千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

（単位：百万円）

1株当たり中間純利益金額 （算定上の基礎）	14.89円
中間純利益	11,842
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	11,842
普通株式の期中平均株式数	795,116千株

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

注記事項：重要な後発事象（平成23年9月期）

該当ありません。

## 4 リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年9月末
破綻先債権	10,791	6,658
延滞債権	145,156	145,029
3ヵ月以上延滞債権	53	24
貸出条件緩和債権	23,821	23,767
リスク管理債権計	179,823	175,481



## 5 自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	108,780	124,077
	自 己 株 式 (△)	651	664
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	1,987
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△0	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分 (うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	28,775 (17,000)	27,720 (17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	581	451
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	2,381	980	
計 A	309,987	323,761	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)	
(上記優先出資証券のAに対する割合)	5.48%	5.25%	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,724	22,697
	一 般 貸 倒 引 当 金	35,564	24,127
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	95,600	79,500
	(うち永久劣後債務) [注2]	(11,500)	(—)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(84,100)	(79,500)
計	153,889	126,325	
う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	144,598	126,325	
控 除 項 目 C [注4]	3,754	3,628	
自己資本額 A+B-C	450,831	446,457	
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	3,872,590	3,873,918
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	67,374	62,566
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	3,939,964	3,936,484
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	263,890	263,839
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	21,111	21,107
計 E+F	4,203,854	4,200,323	
連結自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100	10.72%	10.62%	
<参考> Tier I 比率 = A ÷ H × 100	7.37%	7.70%	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当たり発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことによりを超える場合、又は(y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は(ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、30頁『連結ベース 5 自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入していません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成22年9月末		平成23年9月末		＜参考＞ リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
	(単位：百万円)				
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	21	0	8	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	655	26	611	24	20～100
国際開発銀行向け	29	1	19	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,441	57	1,452	58	10～20
我が国の政府関係機関向け	23,660	946	22,465	898	10～20
地方三公社向け	2,283	91	2,238	89	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	93,448	3,737	81,194	3,247	20～100
法人等向け	1,816,567	72,662	1,789,334	71,573	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	910,771	36,430	987,718	39,508	75
抵当権付住宅ローン	148,094	5,923	149,087	5,963	35
不動産取得等事業向け	446,828	17,873	436,996	17,479	100
三月以上延滞等 [注2]	44,880	1,795	36,818	1,472	50～150
取立未済手形	202	8	241	9	20
信用保証協会等による保証付	17,535	701	16,167	646	0～10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	110,333	4,413	113,731	4,549	100
上記以外	219,219	8,768	205,282	8,211	100
証券化（オリジネーターの場合）	26,078	1,043	19,785	791	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	7,319	292	9,349	373	20～350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	3,219	128	1,412	56	—
計	3,872,590	154,903	3,873,918	154,956	

(注)1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

## (2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,324	52	2,055	82	20
短期の貿易関連偶発債務	465	18	439	17	20
特定の取引に係る偶発債務	367	14	363	14	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	7,469	298	6,220	248	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	34,484	1,379	30,015	1,200	100
（うち 借入金 の 保証）	(27,758)	(1,110)	(23,261)	(930)	100
（うち 有価証券 の 保証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,027	41	1,357	54	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,617	104	3,047	121	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	16,773	670	16,222	648	—
カレント・エクスポージャー方式	16,773	670	16,222	648	—
派 生 商 品 取 引	16,773	670	16,222	648	—
外 為 関 連 取 引	16,211	648	15,265	610	—
金 利 関 連 取 引	561	22	956	38	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	67,374	2,694	62,566	2,502	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

## 2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基礎的手法採用分	21,111	263,890	10,555	21,107	263,839	10,553
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	21,111	263,890	10,555	21,107	263,839	10,553

## 3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	3,939,964	157,598	3,936,484	157,459
資産（オン・バランス）項目	3,872,590	154,903	3,873,918	154,956
オフ・バランス取引項目	67,374	2,694	62,566	2,502
オペレーショナル・リスク	263,890	10,555	263,839	10,553
計	4,203,854	168,154	4,200,323	168,012

## 定量情報：信用リスクに関する事項

### 1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

#### (1) 信用リスクに係るエクスポージャーの内訳

信用リスクに係るエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。なお、期中平均残高は、中間期末残高とその期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

#### ①地域別内訳

##### ■平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,101,967	1,236,218	679,036	25,631	350,574	7,393,428	41,181
国 外	—	221,916	—	—	—	221,916	—
計	5,101,967	1,458,134	679,036	25,631	350,574	7,615,345	41,181

##### ■平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,268,202	1,300,510	568,904	26,268	356,116	7,520,001	31,759
国 外	—	215,923	—	—	—	215,923	—
計	5,268,202	1,516,433	568,904	26,268	356,116	7,735,924	31,759

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。



## ②業種別内訳

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,101,967	1,458,134	250,189	25,631	344,643	7,180,566	41,177
製 造 業	322,857	2,273	24,449	4,516	3,762	357,858	1,886
農 業、 林 業	2,259	—	4	11	70	2,345	14
漁 業	2,093	—	2	—	2	2,098	58
鉱業、採石業、砂利採取業	4,744	60	176	—	—	4,980	—
建 設 業	254,567	1,685	3,408	155	2,151	261,968	3,954
電気・ガス・熱供給・水道業	42,297	26	12,049	8	—	54,381	19
情 報 通 信 業	34,355	5	2,816	—	526	37,703	48
運 輸 業、 郵 便 業	135,081	718	5,650	413	2,623	144,486	2,277
卸 売 業、 小 売 業	625,662	2,642	9,014	10,400	4,436	652,156	2,686
金 融 業、 保 険 業	145,856	308,459	144,786	9,702	48,927	657,732	247
不動産業、物品賃貸業	1,076,232	2,075	8,509	134	5,846	1,092,798	8,328
その他各種サービス業	667,029	2,239	3,814	134	5,661	678,879	4,538
国・地方公共団体等	325,617	1,131,327	2,938	—	242,598	1,702,481	—
そ の 他	1,463,312	6,621	32,569	154	28,035	1,530,693	17,118
業種区分のないもの	—	—	428,847	—	5,931	434,778	4
計	5,101,967	1,458,134	679,036	25,631	350,574	7,615,345	41,181

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,268,202	1,516,433	149,862	26,268	348,975	7,309,742	31,577
製 造 業	326,406	1,831	23,953	4,276	3,122	359,591	1,386
農 業、 林 業	2,116	—	5	11	60	2,194	18
漁 業	2,036	—	0	—	1	2,039	11
鉱業、採石業、砂利採取業	4,477	60	176	—	—	4,714	—
建 設 業	244,617	968	3,351	136	2,142	251,215	1,742
電気・ガス・熱供給・水道業	75,881	10	8,958	—	—	84,850	0
情 報 通 信 業	67,788	—	2,687	—	537	71,013	8
運 輸 業、 郵 便 業	136,360	559	6,662	410	3,014	147,007	998
卸 売 業、 小 売 業	612,287	2,041	8,222	10,164	4,356	637,071	2,521
金 融 業、 保 険 業	137,678	274,429	51,209	10,549	42,108	515,975	409
不動産業、物品賃貸業	1,076,657	1,945	8,151	234	3,915	1,090,903	5,466
その他各種サービス業	651,724	1,615	4,719	155	5,018	663,232	4,661
国・地方公共団体等	387,973	1,227,400	2,443	—	246,974	1,864,791	—
そ の 他	1,542,195	5,572	29,319	331	37,724	1,615,143	14,352
業種区分のないもの	—	—	419,042	—	7,140	426,182	181
計	5,268,202	1,516,433	568,904	26,268	356,116	7,735,924	31,759

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別内訳

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,127,108	130,335	—	2,895	298,072	1,558,411
1 年 超 3 年 以下	833,544	352,526	—	8,709	3,991	1,198,772
3 年 超 5 年 以下	823,155	382,509	—	6,539	6,123	1,218,328
5 年 超 7 年 以下	517,513	353,627	—	3,886	1,639	876,667
7 年 超 10 年 以下	524,176	162,041	—	3,528	8,782	698,529
10 年 超	1,144,277	58,275	—	71	21,720	1,224,346
期間の定めのないもの	132,190	18,818	679,036	—	10,243	840,289
計	5,101,967	1,458,134	679,036	25,631	350,574	7,615,345

■平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,100,501	136,789	—	3,852	308,141	1,549,285
1 年 超 3 年 以下	887,981	328,172	—	10,209	5,232	1,231,595
3 年 超 5 年 以下	836,624	527,490	—	3,785	6,217	1,374,118
5 年 超 7 年 以下	503,657	315,944	—	6,466	1,405	827,473
7 年 超 10 年 以下	628,852	159,623	—	1,718	8,462	798,656
10 年 超	1,182,550	37,750	—	235	17,254	1,237,790
期間の定めのないもの	128,034	10,663	568,904	—	9,402	717,004
計	5,268,202	1,516,433	568,904	26,268	356,116	7,735,924

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

## (2) 貸倒引当金の内訳

### ① 貸倒引当金の期中増減

#### ■ 平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
一般貸倒引当金	38,514	△ 4,317	34,196
個別貸倒引当金	25,242	△ 4,424	20,817
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	63,756	△ 8,742	55,013

#### ■ 平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
一般貸倒引当金	25,908	△ 3,387	22,521
個別貸倒引当金	17,590	△ 939	16,650
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	43,498	△ 4,326	39,172

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。  
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

### ② 個別貸倒引当金の地域別内訳

#### ■ 平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
国内	25,242	△ 4,424	20,817
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	25,242	△ 4,424	20,817

#### ■ 平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
国内	17,590	△ 939	16,650
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	17,590	△ 939	16,650

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
製 造 業	1,148	562	1,710
農 業、林 業	0	2	2
漁 業	134	6	140
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0
建 設 業	1,389	435	1,824
電気・ガス・熱供給・水道業	7	△ 3	3
情 報 通 信 業	151	△ 138	12
運 輸 業、郵 便 業	1,285	205	1,490
卸 売 業、小 売 業	1,972	△ 109	1,863
金 融 業、保 険 業	4,301	△ 4,225	75
不動産業、物品賃貸業	7,006	△ 384	6,621
その他各種サービス業	6,287	△ 629	5,657
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,558	△ 145	1,413
個別貸倒引当金計	25,242	△ 4,424	20,817

■平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
製 造 業	1,064	200	1,265
農 業、林 業	3	4	7
漁 業	3	△ 2	1
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	1
建 設 業	1,956	△ 313	1,642
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 1	0
情 報 通 信 業	3	0	3
運 輸 業、郵 便 業	250	75	326
卸 売 業、小 売 業	2,532	△ 332	2,200
金 融 業、保 険 業	85	△ 21	63
不動産業、物品賃貸業	6,605	△ 275	6,329
その他各種サービス業	3,787	△ 309	3,477
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,293	36	1,330
個別貸倒引当金計	17,590	△ 939	16,650

## (3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
製 造 業	73	289
農 業、林 業	—	7
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	313	413
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	158	—
運 輸 業、郵 便 業	7	116
卸 売 業、小 売 業	536	131
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	300	183
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	1,413	173
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	1,499	977
貸 出 金 償 却 計	4,303	2,291

## (4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成22年9月末			平成23年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	112,736	2,103,171	2,215,908	124,265	2,160,723	2,284,988
	10%	—	422,549	422,549	—	402,121	402,121
	20%	269,072	27,123	296,195	319,319	28,932	348,252
	35%	—	423,055	423,055	—	425,902	425,902
	50%	265,237	3,570	268,807	215,320	3,464	218,784
	75%	—	1,169,466	1,169,466	—	1,299,777	1,299,777
	100%	57,250	2,552,637	2,609,888	55,297	2,475,378	2,530,676
	150%	—	23,770	23,770	—	20,800	20,800
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	1,648	1,648	—	4,459	4,459
資本控除した額 [注3]	—	—	—	—	—	—	
計	704,296	6,726,994	7,431,290	714,202	6,821,561	7,535,763	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

## (5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	109,405	114,260
現 金 及 び 自 行 預 金	89,717	92,391
金	—	—
債 券	13,044	13,041
株 式	6,642	8,827
投 資 信 託	—	—
保 証	335,376	363,654

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

## 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	25,056	—	25,056
派生商品取引	25,056	—	25,056
外為関連取引	23,263	—	23,263
金利関連取引	1,793	—	1,793
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティ・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	25,056	—	25,056

■平成23年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	25,263	—	25,263
派生商品取引	25,263	—	25,263
外為関連取引	21,943	—	21,943
金利関連取引	3,319	—	3,319
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティ・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	25,263	—	25,263

(注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）

＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）

なお、再構築コストは平成22年9月末10,342百万円、平成23年9月末11,179百万円であります。

3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

### (2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

### (3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

#### ①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

#### ②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。



### 3. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

##### ①原資産の内訳

(単位: 百万円)

	平成22年9月末			平成22年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	37,742	—	15	—
計	37,742	—	15	—

(単位: 百万円)

	平成23年9月末			平成23年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	29,303	—	28	—
計	29,303	—	28	—

##### ②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位: 百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住宅ローン債権	17,434	—	15,070	—
計	17,434	—	15,070	—

##### ③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位: 百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成22年9月末		平成23年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	17,434	1,043	15,070	791
資本控除した額		—	—	—	—
計		17,434	1,043	15,070	791

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

##### ④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位: 百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
住宅ローン債権	2,381	980
計	2,381	980

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成22年9月末26,078百万円、平成23年9月末19,785百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	826	—	550	—
事業者向け貸出	3,431	—	—	—
商業用不動産	9,694	250	9,490	251
アパートローン債権	—	—	—	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	13,952	250	10,041	251

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成22年9月末		平成23年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	5,833	46	550	4
	50%	3,431	68	—	—
	100%	4,437	177	9,238	369
	その他	—	—	—	—
資本控除した額		250		251	
計		13,952	292	10,041	373

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

## 定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	中間連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	84,009	84,009	77,502	77,502
株 式	84,009	84,009	77,502	77,502
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,229		16,930	
株 式	17,229		16,930	
(うち子会社・関連会社株式)	(135)		(14)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	22,718		34,075	
計	123,957		128,509	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

### 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売却に伴う損益	△ 224	△ 510
償却に伴う損益	△ 1,389	△ 1,956
計	△ 1,613	△ 2,467

### 3. 評価損益

(1) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	90,772	84,009	84,009	△ 6,763
計	90,772	84,009	84,009	△ 6,763

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	82,186	77,502	77,502	△ 4,684
計	82,186	77,502	77,502	△ 4,684

(2) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

## 定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	31,106	1,106	24,476	1,518
うち 円	26,327	1,106	18,767	1,518
うち 米ドル	4,436	—	5,663	—

- (注)1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。  
 なお、平成22年10月より、VaRの保有期間を3か月から6か月に、観測期間を1年から5年に変更しております。
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。